

◎新潟県選挙管理委員会告示第66号

平成28年8月3日執行の新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における点字投票に使用する投票用紙の様式を次のとおり定め、白色の用紙に青色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき新潟県選挙管理委員会の印及び点字投票である旨の表示は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成28年7月25日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

<p>候補者氏名 (名 称)</p>	<p style="text-align: right;">点 字 投 票</p> <p style="text-align: center;">平成二十八年八月三日執行 新潟海区漁業調整委員会委員一般選挙投票</p> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名（法人の場合は名称）は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名（法人の場合は名称）は、書かないこと。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin: 20px auto;">印</div>
------------------------	---

<p>候補者氏名 (名 称)</p>	<p style="text-align: right;">点 字 投 票</p> <p style="text-align: center;">平成二十八年八月三日執行 佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙投票</p> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名（法人の場合は名称）は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名（法人の場合は名称）は、書かないこと。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin: 20px auto;">印</div>
------------------------	---